

意見書案第 11 号

障害者自立支援法の廃止を求める意見書

上記意見書案を別紙のとおり提出いたします。

平成24年3月23日提出

提出者	長沼町議会議員	久保和英
賛成者	〃	曾我部義貞

長沼町議会議長 駒谷広栄 様

## 障害者自立支援法の廃止を求める意見書

2009年9月、民主党政権は、先の総選挙の公約である「障害者自立支援法の廃止」を宣言し、新たに障害者総合福祉法（仮称）の制定を表明しました。

これを受けて、同年12月に内閣総理大臣を本部長とする障がい者制度改革推進本部が発足し、あわせて、翌2010年1月に、内閣府に設置された障がい者制度改革推進会議と、同年4月に設置された総合福祉部会では、幅広い障害者・関係者の意見が反映された「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」を昨年8月30日に取りまとめました。

この提言では、障害者自立支援法の反省点や問題点を踏まえ、国連で採択された障害者権利宣言と、障害者自立支援法違憲訴訟原告団らと国との間で交わされた基本合意文書の趣旨が反映され、障害者総合福祉法に盛り込むべき重要な諸点が含まれています。

しかしながら、2月7日厚生労働省が示した案は、名前を変えるだけで、内容も実質的に自立支援法の改正に留まるもので、翌8日に行われた総合福祉部会では怒りや不満の声が噴出し、全国各地のマスコミや社説でも批判的見解が示されている状況です。

基本合意文書で交わされた約束をしっかりと守り、提言に基づいた新たな障害者総合福祉法が2012年度の通常国会で成立し制定されることが求められています。

よって、国会及び政府に対し、「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」が最大限に尊重された、新たな「障害者総合福祉法」の制定を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年3月23日

長沼町議会議長 駒谷 広 栄

提出先

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
財 務 大 臣  
厚 生 労 働 大 臣

各 通